

報道発表資料

相談解決のためのテストから No. 113

平成 29 年 6 月 29 日  
独立行政法人国民生活センター

消費生活センター等の依頼に基づいて実施した商品テスト結果をご紹介します。

## 鋭利な縁で指先を切った天ぷら鍋

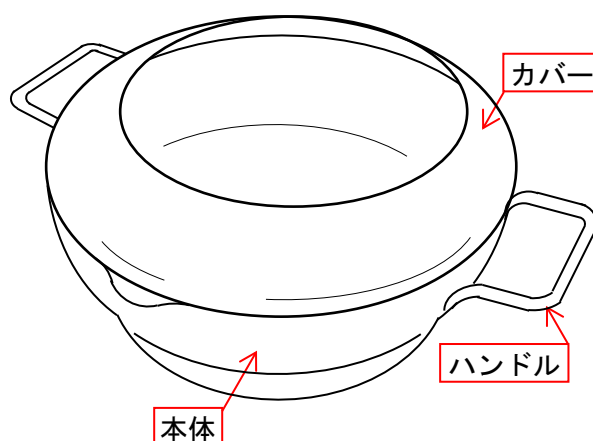
### 1. 依頼内容

「天ぷら鍋を洗っていたところ、油はねを防止するカバーの縁で指先を切った。鋭利なところがないか調べてほしい。」という依頼を受けました。

### 2. 調査

当該品はスチール製の天ぷら鍋で、油はねを防止するカバーの縁が裏面へ折り曲げられていました。相談者の申し出によると、当該品を洗っていたときに、カバーの縁で左薬指の先を切り出血したとのことでした。

図 1. 当該品の外観

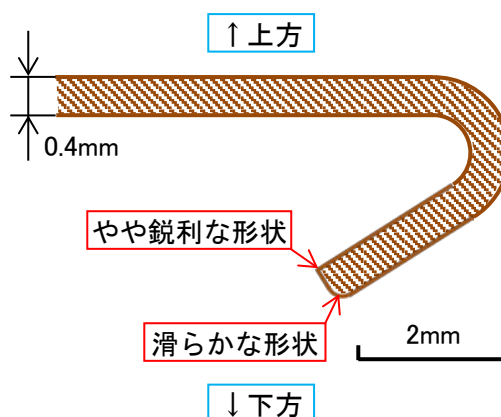


当該品についてカバーの縁を直接触って確認したところ、この折り曲げられた部分に指先が引っ掛かる場合があることが分かりました（写真 1）。縁の裏面へ折り曲げられた端部の両側の角のうち、下方の角は滑らかな形状でしたが、上方の角はやや鋭利な形状になっていました（図 2）。

写真1. カバーの縁に指先が引っ掛かる様子



図2. カバーの縁の概略断面図



そこで、鍋の縁の鋭利度について日本の玩具安全基準（ST 基準）及び米国の安全規格（UL 規格）を準用してシャープエッジテストを行いました。当該品及び同型品 2 個のカバーの縁の上方の角について周方向 3 カ所の鋭利度を調べたところ、ST 基準においては当該品の 3 カ所すべて、同型品 2 個の計 6 カ所のうち 5 カ所が、「潜在的に危険な鋭い縁部」と判定されました。

<テストの概要>

1. ST 基準

ST シャープエッジテスト専用器具に設けられた回転軸の先端に粘着 PTFE（ポリテトラフルオロエチレン）テープを 1 回巻き付け、力（6N、612gf）を加えながら、調べたい縁部に沿って 360° 回転させ、テープに生じた切り口の長さを測定する。

判定基準：テープに 50%を超える切れ目が確認された場合は、その縁部は“潜在的に危険な鋭い縁部”とみなす。

2. UL 規格

UL シャープエッジテスト専用器具の先端に規定の 3 層のテープ（内側から 1.6mm 厚の黒色ビニールフォーム、0.8mm 厚の白色ビニールフォーム、0.076mm 厚の粘着 PTFE（ポリテトラフルオロエチレン）テープ）を巻き付け、力（6.7N、683gf）を加えながら、調べたい縁部に沿って往復させ、テープに生じた切り口を観察する。

判定基準：外側 2 層のテープを貫通する切り傷が生じている場合、“人体傷害の恐れにつながる鋭い縁部を持っている”とみなす。

3. 解決内容等

依頼センターがテスト結果を製造事業者に説明したところ、玩具安全基準に適合するように商品を改善したとの報告がありました。

本件問い合わせ先

商品テスト部：042-758-3165